

第5回 放射線管理分科会 議事録

1. 日 時 平成19年3月29日(木) 13:30~15:15

2. 場 所 日本電気協会 4階 D会議室

3. 出席者 (敬称略)

出席委員: 沼宮内分科会長(放射線計測協会), 中村副分科会長(東北大学), 谷口幹事(日本原子力発電), 飯塚(東芝), 武内(富士電機システムズ), 原口(東京電力), 宮井(電源開発), 松原(アロカ), 杉山(日本原子力技術協会) (9名)

代理出席: 池田(四国電力・樫本代理), 池戸(中部電力・佐藤代理), 小野寺(北海道電力・武田代理), 原田(九州電力・津留代理), 中瀬(関西電力・中村代理), 田本(千代田テクノル・川勝代理) (6名)

欠席委員: 千葉(日立), 渡辺(三菱重工), 熊谷(中国電力), 斎藤(東北電力), 山本(北陸電力), 金盛(日本原子力研究開発機構), 鈴木(産業技術総合研究所) (7名)

オブザーバ: 牧平(東京電力: 遮へい設計指針検討会委員), 佐久間(原子力安全・保安院) (2名)

事務局: 浅井, 池田, 中島, 長谷川(日本電気協会) (4名)

4. 配付資料

資料 No.5-1 放射線管理分科会及び各検討会 委員名簿(案)

資料 No.5-2 第4回放射線管理分科会 議事録(案)

資料 No.5-3 第23回原子力規格委員会 議事録(案)

資料 No.5-4 原子力規格委員会 放射線管理分科会 平成19年度活動計画(案)

資料 No.5-5-1 原子力発電施設の技術基準の性能規定化と体系的整備について
~ 学協会規格の活用に向けて ~

資料 No.5-5-2 安全設計分野及び放射線管理分野における日本電気協会規格に関する技術評価について

資料 No.5-5-3 学協会規格の技術評価について(抜粋)

資料 No.5-6 JEAG4615 原子力発電所放射線遮へい設計指針 JEAC 化のための検討状況について

参考資料 1 日本電気協会 原子力規格委員会 規約

参考資料 2 日本電気協会 原子力規格委員会 運営規約 細則

参考資料 3 (社)日本電気協会 原子力規格委員会について

参考資料 4 原子力規格委員会 議事録(抜粋)

参考資料 5 原子力発電施設の技術基準の性能規定化と学協会規格の活用

参考資料 6 電気技術規程・電気技術指針について

5. 議事

(1) 会議定足数・代理出席者等の確認

事務局より, 委員総数 22 名に対し本日の代理委員を含む委員出席者は 15 名で, 会議

開催条件（分科会規約第 10 条）「委員総数の 2/3（15 名以上）の出席」を満たしていることの報告があった。また、沼宮内分科会長より、上記代理出席およびオブザーバの会議への参加が了承された。

（2）前回分科会議事録の承認、これまでの原子力規格委員会活動の紹介

事務局より、資料 5-2 に基づき、前回議事録（案）の紹介があり、特にコメントなく了承された。

また、資料 5-3 および参考資料 4 に基づき、前回（平成 15 年 3 月）以降の原子力規格委員会の活動状況の紹介があった。

- a. JEAG4606 原子力発電所放射線モニタリング指針改定案の経過について
JEAG4610 原子力発電所個人線量モニタリング指針改定案の経過について
JEAG4615 原子力発電所放射線遮へい設計指針制定案の経過について
（第 7 回～第 10 回原子力規格委員会 書面投票、公衆審査対応、出版手続き済）
- b. 各年度活動実績および活動計画について
（第 14, 18, 20 回原子力規格委員会 承認済）
- c. 原子力規格委員会 功労賞 表彰規約について
（第 17 回原子力規格委員会 承認済）
- d. 規格普及活動～講習会～の実施提案について
（第 19, 20 回原子力規格委員会 承認済、当分科会は講習会開催の必要性なし）
- e. 原子力規格委員会 運営規約 細則の改定について
（第 23 回原子力規格委員会 承認済）

（3）分科会長の選任および副分科会長・幹事の指名

沼宮内分科会長の任期が平成 19 年 3 月 31 日で切れることから、規約に基づき 19 年度以降の分科会長選任手続きを実施した。

分科会長候補者として沼宮内委員が推薦され、単記無記名投票の結果、投票総票 15 票に対し、沼宮内委員に 14 票、棄権が 1 票で、沼宮内委員が分科会長として選任された。

また、沼宮内分科会長より、副分科会長に中村委員が、分科会幹事に谷口委員が指名された。

（4）放射線管理分科会 検討会委員変更の承認および分科会委員変更等の紹介

事務局より、資料 No.5-1 に基づき、以下の放射線管理分科会各検討会委員の退任及び新委員候補の紹介があった。

新委員候補の委員承認について、挙手による採決を行い、出席委員全員の賛成で承認された。今後、分科会長から委嘱状が送付される予定。

退任

- ・放射線モニタリング指針検討会（8 名）
佐藤委員（中部電力）、牧平委員（東京電力）、小野寺委員（北海道電力）、庄司委員（日本原子力発電）、長尾委員（四国電力）、津留委員（九州電力）、中村委員（関西電力）、今井委員（北陸電力）
- ・個人線量モニタリング指針検討会（8 名）
稲野辺委員（日本原子力発電）、長尾委員（四国電力）、山中委員（東京電力）、津

留委員（九州電力）、中村委員（関西電力）、今井委員（北陸電力）、柳島委員（富士電気システムズ）、伊藤委員（日本原子力研究開発機構）

・放射線遮へい設計指針検討会（7名）

長尾委員（四国電力）、桜木委員（東京電力）、中村委員（関西電力）、佐々木委員（関西電力）、今井委員（北陸電力）、上松委員（東芝）、久保田委員（三菱重工）

新委員候補

・放射線モニタリング指針検討会（8名）

池戸様（中部電力）、林様（東京電力）、音喜多様（北海道電力）、和田様（日本原子力発電）、高橋様（四国電力）、原田様（九州電力）、中瀬様（関西電力）、西村様（北陸電力）

・個人線量モニタリング指針検討会（8名）

和田様（日本原子力発電）、高橋様（四国電力）、林様（東京電力）、原田様（九州電力）、中瀬様（関西電力）、西村様（北陸電力）、小林様（富士電気システムズ）、大井（日本原子力研究開発機構）

・放射線遮へい設計指針検討会（6名）

高橋様（四国電力）、中瀬様（関西電力）、小野寺様（北海道電力）、西村様（北陸電力）、飯島様（東芝）、工藤様（三菱重工）

また、放射線管理分科会委員の退任および新委員候補、前回の原子力規格委員会で再任が承認された委員の紹介があった。

新委員候補については次回原子力規格委員会で承認を得る予定。

委員の退任（5名）

佐藤委員（中部電力）、武田委員（北海道電力）、津留委員（九州電力）、中村委員（関西電力）、川勝委員（千代田テクノル）

新委員候補（5名）

池戸様（中部電力）、楨様（北海道電力）、原田様（九州電力）、中瀬様（関西電力）、田本様（千代田テクノル）

委員の再任（11名）

沼宮内分科会長、谷口幹事、飯塚委員、武内委員、千葉委員、渡辺委員、樫本委員、原口委員、宮井委員、松原委員、鈴木委員

（5）平成18年度活動実績及び平成19年度活動計画案の審議

谷口幹事より、資料No.5-4に基づき、各指針検討会における平成18年度活動実績及び平成19年度活動計画案説明があった。

審議の結果、意見・コメントのあった箇所を修正して次回原子力規格委員会で提案することについて、挙手による採決を行い、出席委員全員の賛成で決議された。

主な意見・コメントは以下のとおり。

- a．放射線モニタリング指針（JEAG4606）および個人線量モニタリング指針（JEAG4610）の平成18年度活動実績では、「改定要否について検討し、不要と判断した」とあるが、平成19年度の計画では「改定要」としているの、つながりのある記載にすべきではないか。

平成 18 年度は改定に係る活動は実施していないが、平成 19 年度の活動計画について検討したことから表現を修正する。

- b. 放射線モニタリング指針および個人線量モニタリング指針を改定していくに当たっての目玉は何か。

放射線モニタリング指針は、エリアモニタが技術指針（省令 62 号）の中に含まれており、将来のエンドースを視野に入れた改定を考えているが、はっきりしたイメージはできていない。個人線量モニタリング指針は、現行ではフィルムバッジが個人線量測定の主要測定器にあるので見直しが必要であること、電離則における内部摂取や記録についての考え方を明確にすることが改定の意義と考えている。

- c. 個人線量モニタリング指針は明確になっていて改定作業が進めやすいが、放射線モニタリング指針は改定したほうがよいという程度であれば、もう少しはっきりしてからでもよいのではないか。改定作業もやりにくい。

放射線モニタリング指針については、改定に向けた検討を行っていくということで、もう少し関係者と議論していきたい。

- d. 原子力防災指針の改正によって、原子力安全委員会においても緊急時環境放射線モニタリング指針を改正し、平常時環境放射線モニタリング指針と一本化するという動きがある。また、緊急時環境放射線モニタリング指針は、原子力災害特別措置法施行によって防災訓練の対応などを考慮すると地方自治体の対象ではないという意見も出ている。これらの情報は逐次入手していく中で、内容によっては原子力事業者、メーカーにも対応が及ぶことになる。今後どんな形で改正されていくのかわからないが、改定に向けた検討の準備をしておくことは必要である。

- e. 放射線モニタリング指針も将来エンドースされることを期待しているが、現状で技術評価の対象にも拳がっていない規格であれば、積極的な改定はしなくてもよいのではないか。

(6) JEAG4615 放射線遮へい設計指針改定案の中間報告

谷口幹事より、資料 No.5-5-1～5-5-3 に基づき、JEAG4615 の改定化に至った経緯について説明があった。続いて、牧平放射線遮へい設計指針検討会委員より、資料 No.5-6 に基づき、JEAG4615 のこれまでの検討状況と改定案の説明があった。

議論の結果、示されたスケジュールに沿って改定案策定を進めていくことが了承された。

主な質疑・意見は以下のとおり。

- a. 資料 No.5-6 改定案前後表 6 ページの遮へい区分の例は、現行では 2 例、改定案は 4 例としているが、国内プラントはこの 4 例の中に収まるのか、もっとあるのなら記載していくのか、その辺の議論があったのか。

全ての例を記載するという意見はなかったが、古いプラントのように区分が 4 つしかない例は特殊なので記載すべきという意見は反映し、その他の代表例を含めて 4 例とした。

考え方なので何例記載するかは、運用がやりやすければよい。

- b. 規格の構成で、現行と同様に本文と解説を併記する形にしているが、他の規格との整合はどうなっているのか。

他の規格では、本文と解説を分けたものが多いが、利用者が見やすく使える観点で

併記した規格もある。現在，基本方針策定タスクで規格体系の見直しを行っているところであり，どちらにするかははっきりしていない。

基本方針策定タスクの結論が出るまでは個々の規格の中で判断していただき，次回の改定時にはその結論を反映できるのではないかと考えている。

検討会の中でも議論し，見やすさという観点から現行を踏襲する構成にした。

利用する立場からは現行のまま，見やすいのがよい。

- c. 現行の制定以降，制御室の居住性評価について，電気協会には規格策定をお願いしており，保安院ではWTを作り考え方を再整理している。解説 5-3「事故時遮へい設計における線源条件」(1)では，何を線源条件とするのかがわからない。複数書いてあるが，どう読めばよいかわからない。今後，保安院からの「制御室の居住性の考え方」の案として，立地審査指針の仮想事故を線源強度とすること。中央制御室における従事者の被ばく限度は緊急時の100mSvを上回らないことを提示するつもりでいる。今回の改定に反映されると考えてよいか。

検討会でも議論には上がったが，国の審議がまだ行われているので，改定するには至っていない。国の結論が間に合えば反映することとしたい。

(7) その他

次回の分科会開催は，JEAG4615の改定状況を踏まえて，別途調整する予定。

以 上